

各 位

会 社 名 株式会社トリドリ
代表者名 代表取締役社長 中山 貴之
(コード: 9337 グロース市場)
問合せ先 取 締 役 森田 一樹
(TEL. 03-6892-3591)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、2023年3月29日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 減資の目的

当社は、2022年12月19日に東証グロース市場へ上場いたしました。それに伴い、早期に利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の株主還元を含む資本政策等の柔軟性・機動性の向上を目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 減資の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 897,130,000 円を 847,130,000 円減少して、50,000,000 円とする。

(2) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 1,196,917,424 円を 1,146,917,424 円減少して、50,000,000 円とする。

(3) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金 1,994,047,424 円のうち 1,200,256,753 円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。

- 1) 減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 1,200,256,753 円
- 2) 増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 1,200,256,753 円

4. 減資の日程（予定）

(1) 取締役会決議日	2023年2月13日
(2) 株主総会決議日	2023年3月29日
(3) 債権者異議申述 最終期日	2023年5月1日（予定）
(4) 減資の効力発生日	2023年5月2日（予定）

5. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではありません。なお、本件は、2023年3月29日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上